

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【小海町北相木村南相木村中学校組合】

ネットワーク整備計画

2025年6月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	100	100	100	100	100	・目標値を記入する。十分なネットワーク速度とは、同時利用率を考慮した学校規模ごとの通信帯域が確保されている状態。(R6.5時点)
②簡易アセスメントの実施計画	R6年12月に実施	R7年7月～8月に実施	R7年7月～8月に実施	R7年7月～8月に実施	R7年7月～8月に実施	・簡易アセスメントとは、教育委員会が学校に対してアンケート、ヒヤリング、現地調査などでネットワークの問題の有無を調査することを意味する。
③アセスメントの実施計画	R7年1月～3月に実施	簡易アセスメントの結果により実施を検討	簡易アセスメントの結果により実施を検討	簡易アセスメントの結果により実施を検討	簡易アセスメントの結果により実施を検討	・アセスメントとは、専門の業者等に依頼してネットワークに問題がないか、問題がある場合はその原因が何かを明らかにし、改善に繋げることを意味する。十分なネットワーク速度が確保できていない学校がある場合に、アセスメントを実施しないことは、一部の例外的な場合を除き想定されない。
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・課題の内容によりアセスメントの実施の可否・実施内容を検討する。早急に対応が必要な場合は、補正予算に計上し、早急でない場合は次年度に予算を計上しアセスメントを実施していく。					
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・令和7年1月～3月の間にアセスメントを実施。アセスメント結果により判明した課題にたいして、令和7年度の予算（補正対応）に計上し、対応する。					
アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)	・					